

宮城県空手道連盟 昇級・昇段審査について

宮城県空手道連盟
資格審査委員会

1 審査会の実施（級位・段位の取得）について

年3回の昇級審査・昇段審査を実施します。審査会以外のタイミングでの級位・段位の認定はできません。

審査会は原則として毎年、春・秋・冬の3回で実施しますが、各回で何月に実施するかはその年の全空連の大会日程や各流派の大会日程、審査員の都合などを勘案しながら調整して実施日を設定しておりますので、毎年同じ月週の実施を確定させることは現状ではできませんのでご了承ください。

2 公認級位の取得について

- ① 実技試験を受験する級審査はどの級からでも受験可能です。支部長の見立てにより1級からの受審も可能です。
- ② 実技審査の免除をうけて、協力会派の級位から公認級位に移行する場合は、協力会派と同じ公認級位に移行することになります。会派9級から公認9級のへの移行から会派1級から公認1級への移行までを受け付けします。その際は、協力会派の級位証の写真を申込時に添付していただきます。※

3 公認段位の取得について

- ① 段位審査の受験資格は以下のとおりです。
 - 初段：公認1級取得者（15歳以下であれば、公認少年初段）
 - 2段：公認初段取得後1年以上経過者（15歳以下であれば、公認少年2段）
 - 3段：公認2段取得後1年以上経過者（18歳以上）
- ② 実技審査の免除をうけて、協力会派の段位位から公認段位に移行する場合は、協力会派と同じ公認段位に移行することになります。その際は、協力会派の段位証の写真および受験条件となっている公認級位・公認段位の写真を申込時にそれぞれ添付していただきます。※

※ “協力会派” について

全空連の見解により、協力会派とは、

全日本空手道連盟剛柔会 一般社団法人 全日本空手道連盟糸東会

一般財団法人 全日本空手道松濤館 日本空手道連合会

全日本空手道連盟練武会 全日本空手道連盟和道会 公益社団法人 日本空手協会

の7団体のみとなります。(令和6年度より 上記以外の団体の級位証・段位証からは移行できません)

4 全空連主催大会および県予選会の級位・段位の参加資格について

- ① 国体・東北総体（ミニ国体）・国体宮城県予選会

6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 国民体育大会に参加する選手（各都道府県大会及び各ブロック大会を含む）は、公益財団法人全日本空手道連盟の登録会員及び公認初段位以上の取得者でなければならない。（注1）
- (2) 公認初段位の取得は受審基準「満15歳以上」かつ「義務教育を修了した者」を満たすものとする。なお、少年段位の取得者は、公認段位へ移行手続きをすること。

23国体空手道競技要項より抜粋

上記が参加資格です。なお、少年段位から一般段位への移行については、誕生にかかわらず中学3年の年の第3回審査会から受け付けしています。

② 全中大会・全中宮城県予選会・全中選抜大会・全中選抜宮城県予選会

8 参加資格

- (1) 選手は、所属する都道府県中学校空手道連盟または都道府県空手道連盟の主催による予選会において選抜された選手またはそれらの連盟の承認を受けた選手であること。
(公財) 全日本空手道連盟に登録している会員であること。
(公財) 全日本空手道連盟公認段位・級位を保有していること。

24全中選抜大会要項より抜粋

上記が参加資格です。このため、県予選会出場には、全空連の公認級位か公認少年段位が必要です。

③ 全国少年少女大会・全少大会宮城県予選・全国少年少女選抜大会・全少選抜宮城県予選

- 13 出場資格 (1) 出場選手、監督及びコーチは、公益財団法人全日本空手道連盟会員であること。
また「JKF 会員マイページ」に登録をしていること。
中略
(3) 出場選手は、各都道府県連盟が選出した代表選手であること。
また、全空連段位または級位を保有していること。

第23回全日本空手道少年少女空手道選手権大会要項より抜粋

上記が参加資格です。このため、県予選会出場には、全空連の公認級位か公認少年段位が必要です。

5 昇級・昇段審査の申込について

- ① 個人からの申込は受け付けしていません。宮城県空手道連盟に団体登録のうえ、団体の代表者（支部長）がとりまとめて申込をしてください。
② 申込は、専用のマイクロソフトエクセルの申込専用ファイルに入力する形で申込書を作成してください。左から2枚目のシートと3枚目のシートの2つのシートの青い枠に入力してください。
③ エクセルの申込ファイルと添付書類の写真を申し込み先のメールに送信してください。

6 その他

協力会派の級位などがない場合、最短の期間で最も経費のかからない公認段位取得の方法は、1回目で公認1級を実技審査で取得し、次回の審査会で実技審査をうけて公認初段を取得する流れとなります。